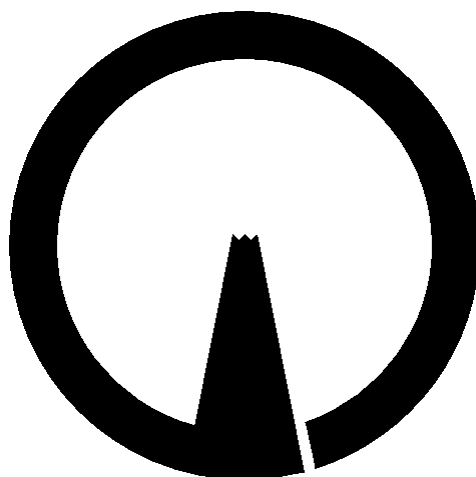


御殿場市行政改革大綱 実施状況報告書

(平成 25 年度～平成 27 年度)



平成 27 年 11 月

御 殿 場 市

目 次

1 はじめに	P 1
2 調査方針等	P 1
(1) 基本的な考え方	P 1
(2) 調査方法	P 1
(3) 調査項目	P 1
(4) 実施項目一覧（行政改革大綱行動計画）	P 2
3 調査結果	P 4
(1) 実施状況の概要	P 4
(2) 総括	P 6
(3) 今後の行政改革の取組について	P 7
4 行政改革に関する市民の評価	P 8
(1) 「第三次御殿場市総合計画後期基本計画検証結果報告書」における 御殿場市市民意識調査の結果について	P 8
【参考】 行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票	P 10

1 はじめに

御殿場市では、御殿場型 N P M^{*1} の理念のもと、職員一人ひとりが常に市民に目を向け、経営感覚を磨きつつ、市民とともに歩む行政経営の実現を目指すことに主眼を置き、「御殿場市行政改革大綱（平成 22 年 1 月策定）」（以下大綱）及び「御殿場市行政改革大綱行動計画（平成 22 年 7 月策定）」（以下行動計画）を策定しました。

大綱及び行動計画の計画期間は平成 22 年度から平成 27 年度の 6 年間で、平成 23 年度までを御殿場型 N P M の構築期間、平成 24 年度以降を御殿場型 N P M の本格稼働期間と位置づけ、行政改革の取組を進めてきました。

本報告書は、計画期間が本年度で終了することに伴い、現在の大綱及び行動計画を総括することを目的として作成するものです。「御殿場市行政改革大綱行動計画中間報告書（平成 22、23 年度実施状況報告）（平成 23 年 12 月）」及び「御殿場市行政改革大綱中間評価報告書（平成 26 年 1 月）」（以下中間評価）の結果を踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度における各実施項目の取組状況を確認し、計画期間全体における取組の実績を評価します。

2 調査方法等

(1) 基本的な考え方

本調査は計画期間が本年度で終了することに伴い、行動計画の各実施項目（35 項目）について、中間評価実施後の取組状況を確認し、計画期間における実績を評価することで、大綱及び行動計画の総括を行います。

(2) 調査方法

調査は「行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票」の作成後、担当課職員に対してヒアリング調査を実施する方式で実施します。

(3) 調査項目

本調査における調査項目は、以下のとおりです。

- ① 計画期間中の進捗状況
- ② 平成 25 年度から平成 27 年度の具体的な実績（平成 27 年度は実施見通し）
- ③ 計画期間における行政改革の効果の度合い（自己評価）、具体的な効果
- ④ 改善または改革の推進に向けた今後の取組、継続の必要性

^{*1} 御殿場型 N P M NPM とは、New Public Management の略で、「新公共経営」と訳され、行政に民間企業の経営理論や経営手法を導入することで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目的とします。また御殿場型とは、単に効率性だけを追求するのではなく、心が通い、温かさや思いやりをもって、市民とともに行政経営を行っていくことを意味しています。

(4) 実施項目一覧（行政改革大綱行動計画）

行政改革大綱行動計画の実施項目は、次のとおりです。

行政改革大綱行動計画 実施項目

区分	整理番号	実施項目	実施年度	実施課
(1) 効率的な行政経営				
①戦略的な事業展開				
	1-101	新たな3か年実施計画要求シートの作成	H22	企画課・行政課
	1-102	財政計画の策定	H22～	財政課
	1-103	3か年実施計画事業への業績測定指標と目標値の設定	H22～	各課・企画課
	1-104	3か年実施計画事業の評価	H23～	行政課
	1-105	評価に基づく事業の改善	H23～	企画課・各課
	1-106	設計VEの実施	H22～	財政課・各課
②職員の意識改革・マネジメント能力の向上				
	1-201	御殿場型NPM取組開始式の実施	H22	行政課
	1-202	御殿場型NPMの研修の実施	H22～	人事課・行政課
	1-203	研修計画の見直し	H22～	人事課
	1-204	マナー向上計画の策定と実施	H22～	人事課・各課
	1-205	職員意識調査の実施	H22～	人事課
③組織運営の効率化				
	1-301	組織機構の見直しと人員配置	H22～	行政課
	1-302	定員適正化計画の策定	H22	行政課
	1-303	事務事業の広域連携の検討	H22～	企画課
	1-304	人事評価制度の試行	H23～	人事課
(2) 透明・公正な行政の推進				
①業績測定指標の検証				
	2-101	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の検証	H22～	企画課・行政課
	2-102	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の公表	H22～	企画課
②事業仕分けの実施				
	2-201	職員による緊急事業仕分けの実施	H22	行政課
	2-202	事業仕分けの制度構築	H22	行政課
	2-203	廃止・縮小・改善可能な事業の棚卸し	H23～	行政課・企画課・財政課
	2-204	事業仕分けの実施	H23～	行政課
	2-205	民間活力の活用	H22～	行政課・各課

区分	整理番号	実施項目	実施年度	実施課
(3) 市民協働のまちづくり				
①市民意識調査の実施				
	3-101	市民満足度調査の実施	H22～	秘書広報課
	3-102	みんなの声を活かす意見公募制度の導入	H22～	企画課
②市民が参画できる場の提供				
	3-201	市長と市民の直接対話	H22～	秘書広報課・市民協働課
	3-202	各種審議会への市民参加	H22～	各課・行政課
	3-203	積極的な情報発信	H22～	秘書広報課
	3-204	事業の「協働化」に向けた取組	H22～	市民協働課
	3-205	市民協働の市民啓発と担い手の育成	H22～	市民協働課
	3-206	新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」の策定	H23	市民協働課
(4) 財政の健全化				
①市債の抑制				
	4-101	起債計画の策定	H22～	財政課
②財政の健全化指標の検証				
	4-201	健全化判断指標の監査及び議会への報告	H22～	財政課
③公会計改革への対応				
	4-301	固定資産台帳（公有資産台帳）の整備	H23～	財政課
④自主財源等の確保				
	4-401	財源確保の積極的取組	H22～	財政課・税務課・各課
	4-402	インターネット公売の開始	H22～	税務課

※各実施項目の実施状況報告個票については、P10 以降に掲載しています

3 調査結果

(1) 実施状況の概要

各実施項目（35 項目）の計画期間（平成 22 年度～平成 27 年度）における行政改革の実績（進捗状況）、効果の度合い、及び新たな行政改革に関する計画の策定に向けた継続の必要性について、所管課で評価したものを取りまとめ、行動計画全体の進捗状況、効果等について確認します。

① 実績（進捗状況）

区 分	項目数	割合
A：既に目標を達成した	13 項目	37.1%
B：進捗は順調で、目標は達成できる見通し	19 項目	54.3%
C：計画と比べて遅延しているが、目標は達成できる見通し	1 項目	2.9%
D：課題等があり、目標達成は困難な見通し	2 項目	5.7%
E：未実施	0 項目	-

実績（進捗状況）は、計画期間における事業の達成状況（見通し）について、A～E の 5 段階で評価するものです。概ね「A：既に目標を達成した」若しくは「B：進捗は順調で、目標は達成できる見通し」となっており、「E：未実施」は該当する項目はありませんでした。

「C：計画と比べて遅延しているが、目標は達成できる見通し」及び「D：課題等があり、目標達成は困難な見通し」となったのは 3 項目で、その実施項目は以下のとおりです。

「C：計画と比べて遅延しているが、計画は達成できる見通し」 … 1 項目

- ・ 4-402 インターネット公売の開始（税務課）

→ 検索の結果に左右される部分が大きく、定期的な実施が困難であった。

「D：課題等があり、目標達成は困難な見通し」 … 2 項目

- ・ 3-202 各種審議会への市民参加（行政課）

→ 市民の意見に耳を傾け、施策への結び付けはできているが、市民参画の機会の充実が不十分。

- ・ 4-301 固定資産台帳（公有資産台帳）の整備（財政課）

→ 策定時期変更等の要因もあり、具体的な取組に結び付けることができなかった。

実績（進捗状況）について総括すると、各推進項目において概ね計画通りに行政改革の取組を進めることができたと判断できます。一部計画の遅延や目標達成が困難とした項目もありますが、策定時期変更等の要因により具体的な取組に結び付けることができなかった（4-301）等の要因によるものです。

② 効果の度合い

区 分	項目数	割合
a：計画時の想定を超える効果が得られた	0 項目	-
b：計画時に想定した通りの効果が得られた	32 項目	91.4%
c：計画時に想定した効果は得られなかった	2 項目	5.7%
d：効果測定不能	1 項目	2.9%

効果の度合いは、計画期間における事業の実施による効果について、a～dの4段階で評価するものです。概ね「b：計画時に想定した通りの効果が得られた」となっており、「a：計画時の想定を超える効果が得られた」とした項目はありませんでした。

「c：計画時に想定した効果は得られなかった」及び「d：効果測定不能」となったのは3項目で、その実施項目は以下のとおりです。

「c：計画時に想定した効果は得られなかった」 … 2 項目

- ・ 1-302 定員適正化計画の策定（行政課）
→定員適正化計画策定も、状況の変化等の要因により、定員抑制はできなかった。
- ・ 3-202 各種審議会への市民参加（行政課）
→審議会等の開催により、市民の意見を聴くことができ、以後の施策展開に結び付けられたが、公募委員の増加、審議会等の公開実施や会議録の公表等については不十分さが見られた。

「d：効果測定不能」 … 1 項目

- ・ 4-301 固定資産台帳（公有資産台帳）の整備（財政課）
→策定期間変更等の要因もあり、具体的な取組に結び付けることができなかった。

効果の度合いについて総括すると、各推進項目において概ね計画時に想定した通りの効果を得ることができたと判断できます。一部十分な効果が得られなかった若しくは実施することができなかったものについては、取組の実施方法や実施内容を検討する必要があります。

③ 継続の必要性

区 分	項目数	割合
①：そのままの形で継続して実施	13 項目	37.1%
②：実施方法を見直して継続	14 項目	40.0%
③：取組項目を見直して継続	1 項目	2.9%
④：継続しない（完了済）	7 項目	20.0%

継続の必要性は、新たな行政改革に関する計画において取組を継続する必要性及びその方法について、①～④の4区分で評価するものです。概ね「①：そのままの形で継続して実施」、「②：実施方法を見直して継続」及び「③：取組項目を見直して継続」と、新たな行政改革に関する計画においても何らかの形で同様の行政改革に取り組むべきとの判断を示しています。「④：継続しない」としたのは7項目で、既に事業が完了しているものが主になります。

「④：継続しない」 … 7 項目

- ・ 1-101 新たな 3 か年実施計画要求シートの作成
→既に目標を達成した。
- ・ 1-201 御殿場型 N P M 取組開始式の実施（行政課）
→平成 22 年度に完了、単発の事業。
- ・ 1-205 職員意識調査の実施（人事課）
→一旦終了とするが、定期的な職員意識調査の必要性について検討する。
- ・ 2-201 職員による緊急事業仕分けの実施
- ・ 2-202 事業仕分けの制度構築
- ・ 2-203 廃止・縮小・改善可能な事業の棚卸し
- ・ 2-204 事業仕分けの実施（以上 4 項目 行政課）
→平成 22 年度に緊急事業仕分け、平成 23 年度・平成 24 年度に事業仕分けを実施したが、以後実施していない。

継続の必要性について総括すると、「新たな行政改革に関する計画においても概ね現在の方向性を踏襲して行政改革を進めて行くべきだが、実施方法・内容については検討の必要がある」との考えが強いことが分かります。ヒアリング調査では、この評価を「継続する」としたものについても、具体的な見直しの内容についてはまだ検討していないと回答したものもあり、今後、新たな行政改革に関する計画の策定に向けて、再度行政改革の取組について検討する必要があります。

(2) 総括

行政改革大綱及び同行動計画（計画期間：平成 22 年度～平成 27 年度）に基づく取組状況については、一部実施項目に効果が不十分なものや、計画通りに実施できなかったものがありましたが、概ね計画通り順調に進捗し、計画時の想定通りの効果を得ることができました。

改革の方針とした「御殿場型 N P M の構築」については、御殿場型 N P M は平成 22 年度～平成 23 年度の構築期間を経て平成 24 年度から本稼働しています。平成 22 年度と平成 24 年度に実施した職員意識調査の結果からは、職員の意識の高まりと定着がうかがえますが、市民の評価については次回の市民満足度調査の結果を注視する必要があります。

以下、各推進項目の実績について総括します。

① 効率的な行政経営

- ・ 「戦略的な事業展開」では、3 か年実施計画の策定から事業実施・評価・改善を連携させ、戦略的な事業展開を図ることを目的として、事業評価における業績測定指標の導入などを進めました。
- ・ 「職員の意識改革・マネジメント能力の向上」では、主に御殿場型 N P M の導入から本格稼働を推進し、職員個々の資質向上と意識改革を図りました。
- ・ 「組織運営の効率化」では、機能的な組織体制の構築と人員配置の見直しは計画通りに進められましたが、定員数の抑制を図ることについては、目標が達成できませんでした。

② 透明・公正な行政の推進

- ・ 「業績測定指標の検証」では、3 か年実施計画事業の業績測定指標について、目標値の妥当性と客観性を検証するとともに、指標及び評価結果の公表を進めました。
- ・ 「事業仕分けの実施」については、平成 22 年度に緊急事業仕分けを行い、平成 23・24 年度に事業仕分けを行い、事業評価に市民や有識者の視点を取り入れましたが、以後は実施していません。
- ・ 「民間活力の活用」については、図書館窓口業務委託や水道料金徴収等業務委託の導入など、職員人件費の削減とともに市民サービスの向上に努めました。

③ 市民協働のまちづくり

- ・ 「市民意識調査の実施」については、平成 22 年度、平成 25 年度に市民満足度調査を実施し、行政ニーズの把握と事務事業へのフィードバックに努めました。
- ・ 「市民が参画できる場の提供」については、市民協働の推進に向けた環境づくり・人づくりを推進しました。概ね計画通りの進捗と当初予測通りの効果を得ましたが、多くの実施項目において実施方法の見直しが必要であるとの回答を得ました。

④ 財政の健全化

- ・ 計画の策定や指標の報告等については計画通り順調に進捗できましたが、「固定資産台帳の整備」や「インターネット公売の実施」については、計画通り進められませんでした。

(3) 今後の行政改革の取組について

御殿場市ではこれまで、御殿場型 NPM の理念のもと、職員一人ひとりが常に市民に目を向け、経営感覚を磨きつつ市民とともに歩む行政経営の実現を目指し、行政改革の取組を進めてきました。

行政改革とは、行政の最適化を継続して実施していくことです。今回の大綱及び行動計画による取組における評価・反省を踏まえ、御殿場市が抱える行政課題を明らかにするとともに、内容・実施方法を見直し、引き続き行政改革の取組を進めていきます。

4 行政改革に関する市民の評価

(1) 「第三次御殿場市総合計画後期基本計画検証結果報告書」における 御殿場市市民意識調査の結果について

平成 26 年 6 月に企画部企画課が第三次御殿場市総合計画に関する市民意識調査を実施しました。この市民意識調査は、各基本政策の満足度、重要度及び実施状況について 5 段階で評価を行うもので、行政改革については「基本政策 4 行政改革の推進」の満足度と重要度の評価、また「行政改革が進んでいると思う」という項目に関する評価が該当します。

市民意識調査の行政改革に関する事項の結果を総括しますと、「平成 19 年度に比べて満足度は上昇したものの、行政改革に対する市民の関心は高い」と言えます。

この調査結果の詳細は以下のとおりです。

① 調査の概要

・調査目的

本調査は、第四次総合計画の策定にあたり、御殿場市民の声をまちづくりに反映させ、よりよい市政運営のために実施する。

・調査方法

調査対象：御殿場市在住 18 歳以上の市民（住民基本台帳より無作為抽出）

配布方法：郵送

回収方法：郵送

調査期間：平成 26 年 6 月 6 日（金）～平成 26 年 6 月 22 日（日）

配布数：2,000 件

有効回収数：885 件（男性 384 人（43.4%）、女性 497 人（56.2%）、無回答 4 人（0.4%））

有効回収数/配布数：44.3%

② 調査の結果

・問 1-1 満足度の評価

各政策に対する満足度	平成 26 年度	平成 19 年度	ポイント
5-4 行政改革の推進	2.43	2.24	↑ 0.19

「行政改革の推進」に係る満足度の評価は 2.43 で、平成 19 年度に比べ 0.19 ポイント上昇しています。

【スコア計算方法】 各回答者数に下記の得点を乗じ、回答者数で除す。

満足	まあ満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
5	4	3	2	1

・問 1-2 重要度の評価

各政策に対する満足度	平成 26 年度	平成 19 年度	ポイント
5-4 行政改革の推進	4.34	4.40	↓ 0.06

「行政改革の推進」に係る重要度の評価は 4.34 で、平成 19 年度に比べ 0.06 ポイント下落しています。

【スコア計算方法】 各回答者数に下記の得点を乗じ、回答者数で除す。

重要である	やや重要である	どちらとも いえない	あまり重要ではない	重要ではない
5	4	3	2	1

・問 2 各項目に関する評価

設問	5	4	3	2	1	スコア
13 行政改革が進んでいると思う。	1.3%	10.6%	41.3%	28.0%	18.7%	2.48

「行政改革が進んでいると思う。」という問いに対しては、「どちらともいえない」という回答が最も多くなりましたが、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計が 46.7%を占めています。

【スコア計算方法】 各回答者数に下記の得点を乗じ、回答者数で除す。

そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わない
5	4	3	2	1

③ 自由記述欄

まちづくりに関する自由記述欄について、行政改革に関連する項目について回答いただいたものの一例は下記のとおりです。

ご意見	居住地区	性別	年齢層
<u>5-4-1 行政運営の効率化</u> ・市役所の活動時間の拡大又はネットの活用 ・市役所、支所の業務はもっと外注化した方が良いと思います。	御殿場 原里	男性 男性	50 歳代 40 歳代
<u>5-4-2 財政の健全化</u> ・「最小の経費で最大の…」であれば、市職員の給料指数を全国平均の 100 以下にすべきである。優遇し過ぎであると市民は思っている。 ・市民税を安くしてほしい。	御殿場 富士岡	男性 女性	60 歳代 ～29 歳
<u>5-4-3 人材の育成</u> ・「市民が幸せになるために」という視点から仕事を行ってほしい。 ・窓口対応の方で上から目線の方がいます。とても気になります。	高根 原里	男性 女性	30 歳代 60 歳代

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	新たな3か年実施計画要求シートの作成	整理番号	1-101
実施期間	平成22年度		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	企画課・行政課		
プログラム	3か年実施計画において事業費を要求する際に使用する要求シートに、業績測定指標と目標値の記入欄を設ける。事業費が目標値と対比できるような形式とする。		
実施後の状態・効果	業績測定指標と目標値を設定することで、各課がこれまで以上に事業費と事業実績を関連して意識するようになるとともに、今後の事業の進め方についてもより詳細に検討するようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	3か年実施計画要求シートに業績測定指標と目標値の記入欄が追加されたことにより、事業費が目標値と対比できるような形式となった。
	26	3か年実施計画要求シートに業績測定指標と目標値の記入欄が追加されたことにより、事業費が目標値と対比できるような形式となった。
	27	3か年実施計画要求シートに業績測定指標と目標値の記入欄が追加されたことにより、事業費が目標値と対比できるような形式となった。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	事業費と事業実績を更に意識し、事業の進め方をより詳細に検討するようになった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	財政計画の策定	整理番号	1-102
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	財政課		
プログラム	中期的な財政シミュレーションを実施し、財政計画を策定する。		
実施後の状態・効果	中期的な税収や義務的経費の伸びが明らかとなるため、3か年実施計画を策定する際に、より正確な予算額の情報が提供できる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 平成24年度決算統計データによる修正作業。 ・ 7月 財政見通しを市長に報告した後、3か年実施計画の投資的経費を企画課に連絡。 ・ 10月 平成25年度決算見込みデータによる修正作業。 ・ 11月 市議会全員協議会に中期財政計画を報告 	
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 平成25年度決算統計データによる修正作業。 ・ 7月 財政見通しを市長に報告した後、3か年実施計画の投資的経費を企画課に連絡。 ・ 10月 平成26年度決算見込みデータによる修正作業。 ・ 11月 市議会全員協議会に中期財政計画を報告 	
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 平成26年度決算統計データによる修正作業。 ・ 7月 財政見通しを市長に報告した後、3か年実施計画の投資的経費を企画課に連絡。 ・ 10月 平成27年度決算見込みデータによる修正作業。 ・ 11月 市議会全員協議会に中期財政計画を報告 	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	財政見通しについては、従前より実施しているものであるが、シミュレーション表の活用により、将来の財政状況の変化が具体的な数値で確認することができ、従前の見通しとの比較検証が可能となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	最新の決算統計データや、当年度決算見込みによる修正が必要なことから、3か年実施計画に最新データを間に合わせることは時期的に難しく、一部データを活用しながら投資可能額等を算出する事としたが、さらなる精度の向上が必要。
今後の取組方向	次年度の当初予算編成をはじめ、中期的な財政運営を精査する資料として活用していく。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業への業績測定指標と目標値の設定	整理番号	1-103
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	各課・企画課		
プログラム	各課が3か年実施計画への要求の際に業績測定指標と目標値を設定する。要求に対し、企画課は、事業費と業績測定指標・目標値を対比して実施計画に掲載する事業を選定する。		
実施後の状態・効果	3か年実施計画の策定、予算編成、評価が一体として運用され、事業展開がシステム化する。3か年実施計画の要求が、業績測定指標の目標値を達成するために事業費を要求するという仕組みになる。事業費に比べて低い目標値であれば、事業が選定されない、事業費が削減される、あるいは業績測定指標の目標値が修正されることになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	173事業について、業績測定指標と目標値を設定した。
	26	192事業について、業績測定指標と目標値を設定した。
	27	199事業について、業績測定指標と目標値を設定した。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	目標値を数値により設定したことから、評価を客観的にかつ明確に行うことができるとともに進捗管理をしやすくなった。実施計画を策定する上で、事業採択における基準の一つとなった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	業績測定指標及び目標値が事業の目的に沿ったものであるか妥当性の検証の実施。
今後の取組方向	厳しい財政状況の中、目標値のみを優先するのではなく、市民ニーズを踏まえつつ、弾力性を持った運用をしていく。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の評価	整理番号	1-104
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	行政課		
プログラム	3か年実施計画事業に設定した業績測定指標の実績等から事業の評価を行う。業績測定指標については、目標値との対比を行うことで、事業の進捗状況を確認するとともに、今後の事業の展望や課題を抽出する。		
実施後の状態・効果	事業評価を行うことで、各課が事業の実施方法等を見直すことができる。また、次年度の3か年実施計画策定の際、事業選出の資料として活用できる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に策定した3か年実施計画(平成24～26年度)に掲載されている全179事業のうち、平成24年度に実施した170事業を対象に評価を行った。 評価結果は、3か年実施計画の策定や当初予算編成の参考資料として活用を図った。 評価結果は、報告書としてとりまとめ、平成25年10月に公表した。
	26	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に策定した3か年実施計画(平成25～27年度)に掲載されている全179事業のうち、平成25年度に実施した156事業を対象に評価を行った。 評価結果は、3か年実施計画の策定や当初予算編成の参考資料として活用を図った。 評価結果は、報告書としてとりまとめ、平成26年10月に公表した。
	27	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した3か年実施計画(平成26・27年度(平成28年度))に掲載されている全173事業のうち、平成26年度に実施した155事業を対象に評価を行う。 評価結果は、3か年実施計画の策定や当初予算編成の参考資料として活用を図る。 評価結果は、報告書としてとりまとめ、平成27年10月に公表する。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> 業績測定指標による事業の進捗管理が各課に定着した。 評価結果を次期の3か年実施計画策定に反映させるとともに、当初予算編成に活用できた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> 進捗管理を重視するのではなく、成果を重視すること 市民に向けた「分かりやすさ」を考慮した業績測定指標の見直し 担当課の事務的負担を軽減するための評価シートの見直し
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 事業評価は継続して実施するが、実施方法・内容は見直しを行う。 3か年実施計画を担当する企画課、予算編成を担当する財政課との連携を強化し、計画・評価・予算が連動して効果的に作用するように研究する。 担当課の負担を軽減するとともに、市民に分かりやすい事業評価シートとなるように努める。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	評価に基づく事業の改善	整理番号	1-105
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	企画課・各課		
プログラム	次年度の3か年実施計画の際、評価結果に基づいて事業を選出する。設定した目標値の妥当性を再確認するとともに、必要に応じて目標値を修正する。		
実施後の状態・効果	評価結果から3か年実施計画の事業選出基準の明確化が図られ、目標値に応じた事業額の配分の基礎となる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	3か年実施計画策定時に業績測定指標を活用した。
	26	3か年実施計画策定時に業績測定指標を活用した。
	27	3か年実施計画策定時に業績測定指標を活用した。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	3か年実施計画策定時において、事業採択の可否を判定する客観性のある基準となった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	財政状況、市民ニーズの状況により、必要に応じ目標値を修正する。
今後の取組方向	依然として非常に厳しい財政状況であることから、財政見通しとの整合を図るために、必要に応じ目標値の再設定をおこなう。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	設計VEの実施	整理番号	1-106
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ①戦略的な事業展開		
実施課・室等	工事検査課・各課		
プログラム	公共建設の設計段階において、VE(バリュー・エンジニアリング)の概念を導入する。		
実施後の状態・効果	設計段階からVEを取り入れることで、公共建設に求められる機能と経費のバランスが図られる。また、ベテラン職員から若手職員への技術の継承も図られる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	【取組内容】 ・平成24年度設計VE実施検討結果報告書とりまとめ ・平成25年度設計VE実施計画検討 ほか 【VE対象事業】 2事業 【VEチーム参画人数】 11人
	26	【前年度の取組内容に追加・変更した事項】 ・「設計VE検討会の手引き」(県建設技術監理センター発行)に示されている原則的なVEの手法に則り設計VEを実施(VE活動の活性化、価値・機能・コストの定量評価等を目的とした。) 【VE対象事業】 3事業 【VEチーム参画人数】 23人
	27	【前年度の取組内容に追加・変更した事項】 ・設計VE庁内発表会の実施(設計VEの認知度向上とその有用性の周知を目的とする。) ・設計VE研修への参加(2人)(設計VEに関する知識や経験の習得を目的とする。) 【VE対象事業】 2事業 【VEチーム参画人数】 17人

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	ユーザー(市民)満足度の向上を共通の目的として、ベテラン職員から若手職員まで各専門分野の職員が設計VEチームに参画し、さまざまな視点から検討し設計原案に対するVE提案を行い、対象事業のコストパフォーマンスの向上に寄与した。また、VE検討の過程において新たな知見の習得や職員間における技術の伝承がなされ、個人的及び組織的な技術力向上が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	設計VEの適用段階が事業の早期段階であるほど、より大きなコストパフォーマンス向上が期待できる可能性がこれまでに指摘されているが、対象事業の選定方法等には議論の余地が残されている。また、依然として低い設計VEについての認知度を向上させ、職員にVEの思考をより広く浸透させるために、継続的な周知活動を実施する必要がある。
今後の取組方向	VE対象事業の選定方法について検討を行うとともに、実施済みの対象事業についてはVEの効果の追跡検証・詳細評価を行い今後の対象事業選定にフィードバックさせる等、より効果的な設計VEの実施を目指す。また、平成28年度以降も庁内発表会の実施や設計VE研修への参加を継続し、設計VEの認知度向上及び設計VEに関する知識や経験の習得の機会を設け、設計VEの推進と充実を図る。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	御殿場型NPM取組開始式の実施	整理番号	1-201
実施期間	平成22年度		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ②職員の意識改革・マネジメント能力の向上		
実施課・室等	行政課		
プログラム	市長が御殿場型NPMの取組に際して職員に方針を示す。		
実施後の状態・効果	市長自らが御殿場型NPMについて方針を示すため、職員の意識が変わるきっかけが生まれる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成22年度で完了しており、実施状況は平成23年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	《平成23年度中間評価時の効果検証・評価》 御殿場型NPMの開始にあたり、式という形式をとったこと、さらに市長自らが方針を示したことで、今後の市の行政改革の基本方針や方向性を、効果的に職員に落とし込むことができた。また、統括以上の職員を対象にしたことにより、組織内に効果的に浸透されたとともに、新規採用職員にとっては、市職員としての心構えをもつための機会となった。職員の意識を変えるきっかけとなり、所期の目的を達成した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	・当該実施項目は平成22年度で完了しており、次期の行動計画からは削除する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	御殿場型NPMの研修の実施	整理番号	1-202
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ②職員の意識改革・マネジメント能力の向上		
実施課・室等	人事課・行政課		
プログラム	職員に御殿場型NPMについての研修を実施する。 民間企業の経営者による講演や民間企業への職員の視察研修など、経営的感覚が養われるような研修を実施する。		
実施後の状態・効果	NPMについて職員の理解が深まり、経営的感覚を持った職員が育成されるきっかけが生まれる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	1 新規採用職員を対象とした、御殿場型NPM研修を実施した。 2 民間の経営理念、経営手法等を学ぶため、課長級以上の職員を対象とした、民間企業経営層による講演会を実施した。
	26	1 新規採用職員を対象とした、御殿場型NPM研修を実施した。
	27	1 新規採用職員を対象とした、御殿場型NPM研修を実施した。 2 民間の経営理念、経営手法等を学ぶための講演会を実施予定。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	1 研修を通じ、御殿場型NPMの理念及び体系等を全職員に徹底することができた。 2 民間経営意識研修を実施し、民間の経営理念、経営手法等を学ぶことにより、経営感覚を養うことができた。 3 職員意識調査における市民本位の視点及び効率的な行政経営を実行している職員の割合が増加した。また、市民満足度調査における市政評価の肯定的割合が増加した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	職員意識調査や市民満足度調査において、御殿場型NPMに関する実行割合、市政評価の肯定的割合は増加しているが、経営意識、経営感覚の更なる浸透が必要である。
今後の取組方向	全職員に対する御殿場型NPM研修は終了するが、毎年度策定する年次研修計画に御殿場型NPM研修や意識改革・マネジメント能力向上研修等を組み込んで実施する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	研修計画の見直し	整理番号	1-203
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 (2)職員の意識改革・マネジメント能力の向上		
実施課・室等	人事課		
プログラム	毎年度策定する年次研修計画に、職員意識調査の結果を踏まえ、御殿場型NPMの理念を盛り込む。		
実施後の状態・効果	御殿場型NPMの視点で見直すため、効果的な研修の実現が図られ、職員の意識改革が進む。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	御殿場型NPMの理念を盛り込んだ各種研修を実施した。 ①御殿場型NPM研修(新規採用職員) ②各種階層別研修(受講階層職員を対象。職員の意識改革及びマネジメント能力向上のためのカリキュラムを組み込む。) ③民間経営意識研修(幹部職員を対象) ④マナー向上研修を始めとする各種職能研修(各スタッフ1人～2人程度を対象) ⑤人事評価研修(新規採用職員及び新規評価者を対象)
	26	御殿場型NPMの理念を盛り込んだ各種研修を実施した。 ①御殿場型NPM研修(新規採用職員) ②各種階層別研修(受講階層職員を対象。職員の意識改革及びマネジメント能力向上のためのカリキュラムを組み込む。) ③マナー向上研修を始めとする各種職能研修(各スタッフ1人～2人程度を対象) ④人事評価研修(新規採用職員、新規評価者及び被評価者対象職種拡大による該当職員を対象)
	27	御殿場型NPMの理念を盛り込んだ各種研修を実施した。 ①御殿場型NPM研修(新規採用職員) ②各種階層別研修(受講階層職員を対象。職員の意識改革及びマネジメント能力向上のためのカリキュラムを組み込む。) ③マナー向上研修を始めとする各種職能研修(各スタッフ1人～2人程度を対象) ④人事評価研修(次年度本格導入のため全職員を対象)

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	1 各種研修を通じ、職員の意識改革・マネジメント能力の向上等を図ることができた。 2 民間経営意識研修を実施し、民間の経営理念、経営手法等を学ぶことにより、経営感覚を養うことができた。 3 職員意識調査における市民本位の視点及び効率的な行政経営を実行している職員の割合が増加した。また、市民満足度調査における市政評価の肯定的割合が増加した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	市民満足度調査における市政評価に対する否定的ご意見や窓口・電話対応等に対するご指摘を踏まえ、更に研修を充実強化する必要がある。
今後の取組方向	1 御殿場型NPMの理念を盛り込み、職員の意識改革に向けた研修を継続的に実施する。 2 人材育成基本方針の基本理念である「市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、行動する職員」を育成するため、常に研修計画、研修内容等を見直し、各市の研修内容や先進事例等を取り入れる。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	マナー向上計画の策定と実施	整理番号	1-204
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ②職員の意識改革・マネジメント能力の向上		
実施課・室等	人事課・各課		
プログラム	所属長をマナーリーダーとし、所属内にマナー推進員を設置する。 マナー向上のための指針(5か条)をつくり、マナー向上計画カードを作成する。		
実施後の状態・効果	職員のマナー意識が高まるため、市民満足度の向上が見込まれる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ol style="list-style-type: none"> 1 マナーの日(毎月7日)における、朝のあいさつ運動の実施。 2 マナーリーダー(所属長)及びマナー推進員(所属で1人)を中心とした各所属での取組。 3 マナー向上研修(年2回)の開催。 4 フロアマネージャーの試行実施。
	26	<ol style="list-style-type: none"> 1 マナーの日(毎月7日)における、朝のあいさつ運動の実施。 2 マナーリーダー(所属長)及びマナー推進員(所属で1人)を中心とした各所属での取組。 3 マナー向上研修(年2回)の開催。 4 フロアマネージャーの試行実施。
	27	<ol style="list-style-type: none"> 1 マナーリーダー(所属長)及びマナー推進員(所属で1人)を中心とした各所属での取組。 2 マナー向上研修(年2回)の開催。 3 フロアマネージャーの本格実施。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 お客様に対する接客能力が向上した。 2 職場環境の改善が図られた。 3 職員意識調査において、マナー向上を実践している職員の割合が増加した。また、市民満足度調査における市政評価の肯定的割合が増加した。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	市民満足度調査における市政評価に対する否定的ご意見や窓口・電話対応等に対するご指摘を踏まえ、更に職員のマナーを向上させる必要がある。
今後の取組方向	引き続き、マナーリーダー及びマナー推進員を設置し、所属毎にマナー向上に取り組むとともに、各市の事例や民間で実践されている内容等を調査研究し、効果的な事例を導入する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	職員意識調査の実施	整理番号	1-205
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ②職員の意識改革・マネジメント能力の向上		
実施課・室等	人事課		
プログラム	職員を対象にした意識調査を実施し、職員意識の現状を把握する。		
実施後の状態・効果	職員意識の現状が明らかになるため、職員の意識の変化が確認でき、市民意識調査結果と対比することで、意識改革の方向性を決めることができる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成24年度で完了しており、実施状況は平成25年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	《平成25年度中間評価時の効果検証・評価》 1 各階層、職種別の職員意識を把握することができた。 2 平成22年度調査結果との比較検証を行うことができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	一旦終了とするが、職員の意識改革やマネジメント能力の向上等を確認し研修計画等へ反映させるために、定期的な職員意識調査の必要性について検討する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	組織機構の見直しと人員配置	整理番号	1-301
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ③組織運営の効率化		
実施課・室等	行政課		
プログラム	事務事業の見直しや職員の年齢構成、外部環境の変化に合わせ、柔軟に組織編成を見直す。		
実施後の状態・効果	御殿場型NPMの実現に向けて機能的な組織体制が構築される。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業ヒアリング等の結果を基に、適切な組織体制の構築・人員配置に努めた。 ・平成26年4月1日付の組織機構改革について検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ①環境水道部の新設、生活環境部を市民部に再編、産業水道部を産業部に名称変更 ②課の名称変更、分離独立等 (子ども育成課、農政課・農林整備課、道路河川課・管理維持課、工事検査課、危機管理課) ③スタッフの名称変更、課内室への移行 (富士山・観光室、景観S、開発S、建設企画S、用地・登記S、教育指導センター)
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業ヒアリング等の結果を基に、適切な組織体制の構築・人員配置に努めた。 ・平成27年4月1日付の組織機構改編について検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ①課の名称変更、分離独立等 (秘書課、魅力発信課) ③スタッフの名称変更、課内室への移行 (演習場渉外室、新拠点整備S)
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業ヒアリング等の結果を基に、適切な組織体制の構築・人員配置に努める。 ・平成28年4月1日付の組織機構改編について検討・実施する。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	・現在、また将来の行政需要・主要事業を考慮し、各年度に組織機構・人員配置の見直しを進めることで、機能的な組織体を構築し、的確・迅速な業務の遂行が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	
今後の取組方向	・引き続き事務事業ヒアリング等の結果に基づき、現在、また将来の行政需要・主要事業を考慮し、適切な組織機構の見直し・人員配置に努める。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	定員適正化計画の策定	整理番号	1-302
実施期間	平成22年度		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ③組織運営の効率化		
実施課・室等	行政課		
プログラム	事務事業の委託化や外部環境の変化を予測し、定員適正化計画を策定する。		
実施後の状態・効果	御殿場型NPMの実現に向けて効率的に人員が配置される。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度策定の定員適正化計画(第4次計画)に従い、職員の年齢構成の平準化や人材の確保等を考慮し、単なる退職補充に留めず、職員の総数抑制を視野に入れ、多様化・高度化する将来の行政需要に対応した組織体制の整備に努めた。 平成26年4月1日付の職員数は、当初計画:642人に対し、職員数:649人となっている。
	26	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度策定の定員適正化計画(第4次計画)に従い、職員の年齢構成の平準化や人材の確保等を考慮し、単なる退職補充に留めず、職員の総数抑制を視野に入れ、多様化・高度化する将来の行政需要に対応した組織体制の整備に努めた。 平成27年4月1日付の職員数は、当初計画:642人に対し、職員数:656人となっている。
	27	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度策定の定員適正化計画(第4次計画)に従い、職員の年齢構成の平準化や人材の確保等を考慮し、単なる退職補充に留めず、職員の総数抑制を視野に入れ、多様化・高度化する将来の行政需要に対応した組織体制の整備に努める。 平成28年4月1日付の職員数は、当初計画:639人となっている。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	c:計画時に想定した効果は得られなかった
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> 御殿場型NPMの実現に向けた体制構築は図られたが、当初計画策定時とは状況が変化したことにより、職員の総数抑制という面では目標達成が困難な見通し。 教育・福祉部門での行政需要の増加、地方分権の一層の推進に伴う権限移譲の進展、再任用職員制度の開始(平成25年度)などが当初計画策定時からの状況の変化の主なもの。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> 定員適正化計画の策定にあたっては、総人件費の抑制を目標としつつも、行政需要へ対応できるだけの人員・人材の確保を考慮しなければならず、バランスが重要。 計画に従って実施することが当然求められるが、実際の状況に柔軟に対応するために、計画期間途中であっても、見直しを行っていく必要がある。
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、定員適正化計画(第5次計画)を策定する。 次期定員適正化計画では、御殿場型NPMの定着・発展と、多様化・高度化する行政需要への対応、地方分権の一層の進展等を考慮し、行政サービスの低下を招くことがないように、総数の削減ありきではなく、現状維持を目標に掲げる。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事務事業の広域連携の検討	整理番号	1-303
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ③組織運営の効率化		
実施課・室等	企画課		
プログラム	事務事業を精査し、他自治体との広域化や連携を検討する。		
実施後の状態・効果	広域化や連携により、事務事業のコスト削減等の効率化が期待できる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で、環富士山地域における広域連携ビジョンの作成を行ったほか、分野ごと8つの研究会において、環富士山地域の課題解決のための広域連携施策の検討を行った。 ・御殿場線輸送力増強促進連盟(静岡・神奈川両県の14市町が加盟)を御殿場線利活用推進協議会と名称変更し、御殿場線の利活用推進と沿線地域の活性化のための事業を実施するとともに、利便性の向上と輸送力の増強に向けた要望活動を実施した。 ・御殿場市、裾野市、小山町の2市1町で2市1町における行政課題を協議した。 	
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で、富士山世界遺産登録1周年事業を行ったほか、分野ごと8つの研究会において、環富士山地域の課題解決のための広域連携施策の検討を行った。 ・御殿場線利活用推進協議会(静岡県・神奈川両県の12市町が加盟)において、御殿場線の利活用推進と遠征地域の活性化のための事業について検討を行ったほか、利便性の向上と輸送力の増強に向けた要望活動を実施した。 ・御殿場市、裾野市、小山町の2市1町で2市1町における行政課題を協議した。 	
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で、分野ごと8つの研究会において、環富士山地域の課題解決のための広域連携施策の検討を行う。 ・御殿場線利活用推進協議会(静岡・神奈川両県の10市町が加盟)において、御殿場線の利活用推進と沿線地域の活性化のための事業を実施するほか、利便性の向上と輸送力の増強に向けた要望活動を実施する。 ・御殿場市、裾野市、小山町の2市1町で2市1町における行政課題を協議した。 	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議で、環富士山地域広域連携ビジョンを作成し、それぞれの分野における環富士山地域の行政課題の解決に向けて共通した認識を持つことができた。 ・御殿場線利活用推進協議会として、利活用推進事業や要望活動を実施することで、単独市町で実施するよりも効率的な事業、要望活動を実施することができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	連携の拡大について検討をする。
今後の取組方向	財政の効率化、施策の効果的な実施のために、今後も広域的な連携が必要不可欠であり、更なる広域連携の強化や拡大に向けた検討が必要である。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	人事評価制度の試行	整理番号	1-304
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(1)効率的な行政運営 ③組織運営の効率化		
実施課・室等	人事課		
プログラム	人事評価に目標管理制度を導入し試行する。目標管理制度の導入・運用を基礎に、人事評価制度の試行を段階的に行う。また、適材適所の人事異動のための情報として活用する。人事評価制度では業績評価と能力評価を行う。		
実施後の状態・効果	目標管理制度の導入で、職員のマネジメント能力を高めることができ、組織全体の業務遂行力が上がる。また、能力評価を行うことで、どのような能力を磨き、伸ばすかを客観視でき改革・改善意識の向上が期待される。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	目標管理型業績評価及び能力評価による人事評価制度の試行 1 目標設定面談(4月)、中間面談(8月～9月)、評価面談(1月)の実施。 2 被評価者研修の実施(新規採用職員を対象)。 3 評価者研修の実施(新規評価者を対象)	
	26	目標管理型業績評価及び能力評価による人事評価制度の試行 1 目標設定面談(4月)、中間面談(8月～9月)、評価面談(1月)の実施。 2 被評価者研修の実施(新規採用職員及び被評価者対象職種拡大による該当職員を対象)。 3 評価者研修の実施(新規評価者を対象)	
	27	目標管理型業績評価及び能力評価による人事評価制度の試行 1 目標設定面談(4月)、中間面談(8月～9月)、評価面談(1月)の実施。 2 被評価者研修及び評価者研修の実施(新規採用職員及び新規評価者を対象)。 3 次年度本格導入による制度の再構築、各種シートの再設計 4 次年度本格導入による全職員を対象とした研修の実施	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	組織目標、個人目標の設定から面談、評価に至る一連の作業により、所属内のコミュニケーション機会が提供され、情報及び目標が共有されている。また、マネジメント能力や業務改善意識の向上に資している。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	地方公務員法の改正により、平成28年4月1日から人事評価を処遇に反映させることが義務付けられたため、制度の再構築(処遇への反映方法、評価期間等)、各種シートの再設計(目標管理シート・能力評価シート等)等が必要である。
今後の取組方向	人事評価の結果を職員の処遇に反映させるとも、従来通り人材育成に活用する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の検証	整理番号	2-101
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ①業績測定指標の検証		
実施課・室等	企画課・行政課		
プログラム	3か年実施計画の要求シートに記入された業績測定指標が、政策目標の実現に貢献する指標になっているか検証する。市民や有識者が3か年実施計画掲載事業の目標値の妥当性を検証する。		
実施後の状態・効果	業績測定指標の目標値の達成が政策目標の達成につながる。市民が目標値をチェックするため、目標値の客観性が確保され、各課は市民の理解が得られるような目標値を設定するようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	3か年実施計画の事業整理シート作成時に、各課が業績測定指標及び目標値を設定した。各課のヒアリング時に検証作業を併せて実施した。	
	26	3か年実施計画の事業整理シート作成時に、各課が業績測定指標及び目標値を設定した。各課のヒアリング時に検証作業を併せて実施した。	
	27	3か年実施計画の事業整理シート作成時に、各課が業績測定指標及び目標値を設定した。各課のヒアリング時に検証作業を併せて実施した。	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	事業担当課においては、目標の達成を意識して事業を進めることにつながった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	行政測定指標及び目標値の客観性、妥当性を保持する必要がある。
今後の取組方向	より妥当性のある適切な指標について研究を重ね、必要に応じて見直しを図る。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	3か年実施計画事業の業績測定指標と目標値の公表	整理番号	2-102
実施期間	平成23年度		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ①業績測定指標の検証		
実施課・室等	企画課		
プログラム	ホームページなどで3か年実施計画掲載事業に設定した業績測定指標と目標値を公表する。		
実施後の状態・効果	目標値を市と市民の間の「約束」とすることで、目標値の達成に向け、マネジメント意識の向上が期待される。広く市民が目標値をチェックする可能性があるため、各課は市民の理解が得られるような目標値を設定するようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	各事業に業績測定指標及び目標値を設定した3か年実施計画をホームページに掲載した。	
	26	各事業に業績測定指標及び目標値を設定した3か年実施計画をホームページに掲載した。	
	27	各事業に業績測定指標及び目標値を設定した3か年実施計画をホームページに掲載した。	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市政への関心及び市政の透明性の向上が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	
今後の取組方向	引き続き、業績測定指標及び目標値を設定した3か年実施計画を市民に公表し、行政運営の透明性・公平性の向上を図る。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	職員による緊急事業仕分けの実施	整理番号	2-201
実施期間	平成22年度		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ②事業仕分けの実施		
実施課・室等	行政課		
プログラム	厳しい財政状況を打開するため、喫緊の対策として、課題を含んでいると思われる事業等を抽出し、職員が仕分け人となって事業の必要性を検証する。		
実施後の状態・効果	必要性、緊急性の低い事業が廃止・縮小・延伸されることによって、限られた資源が有効に活用できるようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成22年度で完了しており、実施状況は平成23年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	《平成23年度中間評価時の効果検証・評価》 事業の目的や実施方法について見直しと再確認をすることができ、現在の財政状況等も考慮した中で、現実性のある事業の方向性を決定することができた。 また、仕分け対象となった事業の担当部署においても、事業を見つめ直す良い機会となり、職員の意識改革につながった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	・当該実施項目は平成22年度で完了しており、次期の行動計画からは削除する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業仕分けの制度構築	整理番号	2-202
実施期間	平成22年度		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ②事業仕分けの実施		
実施課・室等	行政課		
プログラム	事業仕分けの原則に基づいた事業仕分けの制度を構築する。		
実施後の状態・効果	第三者による事業仕分け制度を構築することで、御殿場型NPMに基づく事業整理が可能になる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成24年度で完了しており、実施状況は平成25年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<p>《平成25年度中間評価時の効果検証・評価》</p> <p>公開の場で、市の特徴や地域性を考慮したうえで、事業の必要性や実施方法を見直し、職員・市民の意識改革、透明性の向上を図るための事業仕分けを実施する制度を構築することができた。</p> <p>仕分け人に市民を入れるだけでなく、事業選定の過程で市民の意見を公募したことにより、より市民の意見を反映したものになるとともに、市民の意識改革がなされた。</p>

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	・当該実施項目は平成24年度で完了しており、次期の行動計画からは削除する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	廃止・縮小・改善可能な事業の棚卸し	整理番号	2-203
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ②事業仕分けの実施		
実施課・室等	行政課・企画課・財政課		
プログラム	事務事業の中から廃止・縮小・改善可能な事業を洗い出す。		
実施後の状態・効果	廃止・縮小・改善可能な事業が明らかとなるため、事業仕分けの対象となる事業が抽出される。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成24年度で完了しており、実施状況は平成25年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	《平成25年度中間評価時の効果検証・評価》 事業仕分けの対象事業選定の過程において、事務事業の目的や実施方法について再確認し、廃止・縮小・改善の可能性の高い事業を洗い出すことができた。特に、各年度の事業仕分け対象事業については事業仕分けを通じ、今後の方向性を明確に打ち出すことができた。 企画課の3ヶ年実施計画策定時のヒアリング及び財政課の予算査定のヒアリング時に事業内容を精査することができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	・当該実施項目は平成24年度で完了しており、次期の行動計画からは削除する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業仕分けの実施	整理番号	2-204
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ②事業仕分けの実施		
実施課・室等	行政課		
プログラム	市民や有識者などの第三者による事業仕分けを実施する。		
実施後の状態・効果	行政の主観によらない、事業の廃止・縮小・改善が可能となる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	※当該実施項目については、平成24年度で完了しており、実施状況は平成25年度に実施した中間報告の結果と同様。
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<p>《平成25年度中間評価時の効果検証・評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕分け結果や議論内容から導き出した今後の方向性を3か年実施計画や予算編成等に反映させることができ、市民の意見や考えを取り入れた事業の見直しにつながった。 ・事業担当課職員は、公開の場で、短時間での事業説明と質問への的確な回答が求められた。そのため、事前準備も含めて業務に対する意識改革とプレゼンテーション能力の向上が図られた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	④:継続しない(完了済)
改善を要する事項	
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・当該実施項目は平成24年度で完了しており、次期の行動計画からは削除する。 ・事業の評価、判断に市民や有識者の視点を活用することは必要であり、市民満足度調査や各種審議会等を含めて、手法を検討する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	民間活力の活用	整理番号	2-205
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(2)透明・公正な行政の推進 ②事業仕分けの実施		
実施課・室等	行政課・各課		
プログラム	事業仕分けで廃止・縮小・改善可能とされた事業以外についても、民間委託・民営化を検討し、民間活力の活用を図る。		
実施後の状態・効果	民間活力の活用によって、市民サービスの向上が期待できるとともに、限られた資源が有効に活用できるようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の更新を行った。 (都市公園、陸上競技場、秩父宮記念公園、東山旧岸邸、馬術・スポーツセンター等) ・新規に導入した指定管理や民間委託はなかった。
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の更新はなかった。 ・新規に導入した指定管理や民間委託はなかった。
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の更新を行う。 (御殿場地区広場、BE-ONEビル、たくみの郷、駿東地域職業訓練センター、富士山交流センター等)

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定時から、駿東職業訓練センター、富士山交流センター、図書館窓口、水道料金徴収等について、それぞれ指定管理・民間委託を進め、経費の節減に努めるとともに、行政サービスの向上を図ることができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・行政需要が多様化・高度化、また増大する中で、従来の行政の枠組みにとらわれることなく、民間組織、企業等の活力を取り入れることで経費の節減を図っていくことが求められている。 ・行政が行うべき分野、民間活力を活かすべき分野について、他市の先進事例を研究する必要がある。
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活かし、経費の節減を図るとともに、行政サービスを向上させていく。 ・民間委託や民営化、指定管理などについて、現在本市が実施しているものの検証を行い、他市の先進事例を研究する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市民満足度調査の実施	整理番号	3-101
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ①市移民意識調査の実施		
実施課・室等	魅力発信課		
プログラム	市民意識調査に市民満足度調査を加え、定期的を実施する。		
実施後の状態・効果	市民満足度が明らかになるため、行政経営が市民満足につながっているかが検証できる。また、検証結果を市政にフィードバックすることで、より市民本位の行政経営に繋げていく。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	無作為抽出した市民2,500人を対象に、郵送によるアンケート形式で実施。 1,135人から回答が寄せられた(回収率45.4%)
	26	実施なし
	27	実施なし

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	平成22年度から「満足度調査」として実施。満足度をスコアという数値で表し、結果は、それぞれの業務にフィードバックし、反映させるような形で行っている。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	アンケート項目の精査、他のアンケートとの調整が必要となる。
今後の取組方向	2、3年に1度程度の実施を予定している。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	みんなの声を活かす意見公募制度の導入	整理番号	3-102
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ①市移民意識調査の実施		
実施課・室等	企画課		
プログラム	市が実施する施策・事業等について、広く市民から意見を募集する。		
実施後の状態・効果	広く市民から意見を募集することで、市が実施する施策・事業等に対し、多様な市民の声を収集・分析し、政策に活かすことができるようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・5課の5施策について意見公募を実施した。 ・ホームページ、広報誌、公共施設で素案を公開し、意見を募集した。 ・提出された意見をもとに、結果をホームページで公開した。 【実施施策】 御殿場市工場立地法に基づく準則条例(商工観光課)、御殿場市景観計画(都市計画課)、御殿場市公園施設長寿命化計画(都市整備課)、庁舎(仮称)東館建設事業基本設計(案)(総務課)、御殿場市第4次健康増進計画(中間評価)(健康推進課)
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・8課の7施策について意見公募を実施した。 ・ホームページ、広報誌、公共施設で素案を公開し、意見を募集した。 ・提出された意見をもとに、結果をホームページで公開した。 【実施施策】 御殿場市いじめ防止基本方針(学校教育課)、都市計画法第34法第2号(観光資源)運用基準(案)・御殿場市富士山眺望遺産(案)(都市計画課)、御殿場市子ども・子育て支援事業計画(子ども育成課)、第四次御殿場市総合計画基本構想(案)(企画課)、御殿場市行政手続条例の一部を改正する条例(総務課)、第4期御殿場市障害福祉計画(社会福祉課)、御殿場市食育推進計画(中間見直し)(健康推進課)、秩父宮記念公園第2期整備事業計画(都市整備課)
	27	・9課の13施策について意見公募を実施予定

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	意見を募集することで、多種多様な市民の声を収集・分析し、政策に活かすことができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	・寄せられる意見が少ない施策や、全く意見が提出されなかった施策もあることから、意見公募の実施がより市民に伝わりやすいものとなるよう、周知方法を再検討する必要がある。
今後の取組方向	・意見公募の実施がより市民に伝わりやすくなるよう、ホームページでの表示方法を修正する

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市長と市民の直接対話	整理番号	3-201
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	秘書課・市民協働課		
プログラム	市民と市長の意見交換の場として、「市長と語るミニ懇談会」や「市長地区別対話集会」などの対話集会を設ける。		
実施後の状態・効果	市長自らが市民と率直に意見を交わすことで、市民の思いを受け止めるとともに市長の思いを伝えることで、お互いの理解を深める。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	市長と語るミニ懇談会・・・4回開催、68人参加 地区別対話集会(富士岡地区) 市長と女性の懇談会(市内女性6名)	
	26	市長と語るミニ懇談会・・・5回開催、96人参加 地区別対話集会(富士岡地区) 市長と女性の懇談会(市内女性6名)	
	27	市長と語るミニ懇談会・・・5回開催、100人参加の見込み 地区別対話集会(富士岡地区) 市長と女性の懇談会(市内女性6名)	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市民が今何を感じて、今何を求めているのかを直接聞くことができるので、タイムラグなしに市長が市政に反映でき、市民ニーズに対してすぐに対応することができた。また、市長との直接対話なので、市民が求めていること・聞きたいことが的確に把握でき、そのことに対し質問者に合わせた説明ができるので、市長の考えを正しく理解してもらうことができた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	市民ニーズや行政課題を担当部局にスピーディーかつ的確に伝える。また担当部局のみならず全職員への周知(チームウェアへの掲載)を出来るだけ短期間で行うようにする。この事業を市民・各種団体等に周知するために広報に力を入れる。市長地区別対話集会については、開催を希望する地区が、近年は1地区のみとなっている。挙げられるテーマも、例年と同じような内容が見受けられるため、実施方法等の改善を検討する必要がある。
今後の取組方向	インターネットや手紙による市長への提言や意見の広聴だけでは得られない、直接対話の重要性は今後も変わらない。これらの事業を市民に知ってもらうため広報に力を入れ、「午後5時以降も開催可能であること」「堅苦しい会議ではないこと」などをPRしていく。 市長地区別対話集会において、対話集会の趣旨を説明していき、開催への理解を求めていく。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	各種審議会への市民参加	整理番号	3-202
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	行政課・各課		
プログラム	各種審議会への市民の参加を促す。		
実施後の状態・効果	市政への市民参画の機会をつくり、市民の声に耳を傾け、市民本位の施策に結び付ける。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	D:課題等があり、目標達成は困難な見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	各種審議会等において市民の参画を求めるとともに、一部会議については公開で実施し、また議事録を公開した。 《平成25年度実績》 ・43件開催、うち公募委員あり 9件	
	26	各種審議会等において市民の参画を求めるとともに、一部会議については公開で実施し、また議事録を公開した。 《平成26年度実績》 ・46件開催、うち公募委員あり 9件	
	27	各種審議会等において市民の参画を求めるとともに、一部会議については公開で実施し、また議事録を公開する。	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	c:計画時に想定した効果は得られなかった
具体的な効果	各種審議会に参加していただくことにより、市民目線の意見を聴くことができ、また、その意見を以後の施策展開に結び付けることができた。 しかし市民公募により委員を選任する審議会等は増加していない。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	市民の声を市政に反映させていくため、各種審議会等の市民参加の機会を増やすとともに、「どのような審議会等があり、どのような審議を行って、その結果がどのように市政・施策に反映されているのか」をより分かりやすく市民に伝える必要がある。現状では、委員の公募、会議・議事録の公開は他市と比較して不十分である。
今後の取組方向	各種審議会への市民参加を促す取組は継続して実施する。 広く市民の意見を求め、政策展開に結び付けていくため、各種審議会等に市民が参加しやすい環境を作るとともに、その透明性をより高めるよう努める。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	積極的な情報発信	整理番号	3-203
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	魅力発信課		
プログラム	市の情報について、広報紙への掲載やマスコミを通じて鮮度ある情報提供に努める。また、ホームページの更新頻度を増やし内容を充実させる。		
実施後の状態・効果	市民が、市の情報を迅速かつ分かりやすく知ることができる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	市ホームページについて、各課によるデータの逐次更新の働きかけ、お知らせシステムの利用促進を呼び掛けた。 プレスリリースについて、各種団体・機関に対し、広報紙、プレスリリース欄の利用について説明を行い、利用を促した。 緊急雇用創出事業で、観光等情報発信強化事業として毎週15分の生放送ラジオ番組を制作放送した。	
	26	子育てに関するホームページ内容の充実のため「子育て支援サイト」を供用開始した。原課による内容入力ができ、スマートフォン対応となり、利便性が向上した。 (株)エフエム御殿場に、市民生活情報番組制作放送事業を委託し、FM放送による行政情報の発信を行った。 FM放送については、難聴地区解消のため、中継局を建設し、市域全体での聴取環境を整えた。	
	27	広報紙、ホームページ、FM放送、CATV、新聞やテレビなど、多媒体で情報を多重的に発信することにより、充実を図っている。 Facebookについて、情報をあげる頻度をより増やすことで積極的に御殿場の魅力を発信することに努めている。	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	平成25年度に実施された市民満足度調査では、市政の透明性に対する満足度は平成22年度に比べ上昇しており、情報の積極的な発信には一定の成果がでていいると思われる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	情報取得媒体は多様化しており、それに対応できる体制づくりが必要となる。ホームページについては、携帯端末対応も含め、利用者の利便性を向上させる。 広報ごてんばの発行について、発行規則を、情報をできるだけ迅速に届けられるような内容で改正する。
今後の取組方向	市民に向けては、市政の情報の的確な提供を行うことで、透明性を確保し、市内外に向けては、御殿場の魅力発信の充実を行う。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	事業の「協働化」に向けた取組	整理番号	3-204
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	市民協働課		
プログラム	既存事業について、市民協働型まちづくり推進指針に掲げる協働の原則に基づいて評価・点検を行うとともに、新たな事務事業についても協働化を検討する。		
実施後の状態・効果	より多くの事業について市民協働への移行を図り、市民と行政が共に取り組む風土を作る。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	「市民協働型まちづくり推進協議会」(市民・庁内合同組織18名)を開催し、市民協働型まちづくり事業の審査などを実施した。 ・市民協働型まちづくり推進協議会:5回 ・先進地視察研修(東京都大田区)	
	26	「市民協働型まちづくり推進協議会」(市民・庁内合同組織18名)を開催し、市民協働型まちづくり事業の審査などを実施した。 ・市民協働型まちづくり推進協議会:4回 ・先進地視察研修(神奈川県横須賀市) 市民提案事業に比して、行政提案が少ない現状を踏まえ、次年度に行政提案を掘り起こす具体策について検討を行った。これを踏まえ、行政提案型事業を推進するため、職員を対象に研修会を実施した。	
	27	「市民協働型まちづくり推進協議会」(市民・庁内合同組織18名)を開催し、市民協働型まちづくり事業の審査などを実施した。 ・市民協働型まちづくり推進協議会:4回 ・先進地視察研修(愛知県岡崎市) 行政提案の協働事業を募集し、新規に2件の事業を実施予定	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	毎年開催する市民協働型まちづくり推進協議会を通して、各事業について協働の原則という基準を再確認することで、既成の協働事業の再評価や問題点の洗い出し、新たな協働の視点発見により協働への発展の可能性がみえた。 また、庁内での市民協働意識高揚や課題を明示できた。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	職員の協働に対する意識は確実に高まっているものの、広がりを持たせるためには継続して啓発等行い、新たな協働事業を掘り起こす必要がある。 また、評価については、一見協働という視点が少ない事業についても、協働の原則を踏まえて担当課と事業実施団体に既存事業評価の実施を行う必要がある。また、継続的な評価方法を検討する必要がある。
今後の取組方向	今後はより具体的に協働化が図れるよう、行政提案の充実を図っていく。 また、新たな既存事業評価の他、以前評価を行った事業がその後どのように発展したかを再評価という形で検証したい。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	市民協働の市民啓発と担い手の育成	整理番号	3-205
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	市民協働課		
プログラム	協働の担い手としての市民や市民団体を育成し、市民に対して協働についての啓発や醸成活動を行う。		
実施後の状態・効果	市民の協働への意識改革を図り、市民と行政が共に取り組む風土を作る。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	ファシリテーター研修3回:ファシリテーションスキルを活用しながら職員と市民協働型まちづくり推進協議会のメンバーがグループワーク形式で「協働のまちづくり」について学んだ。 模擬サロン1回:庁内市民協働推進員を対象に、参加者が進行役となって模擬サロンを開催した。
	26	行政提案型の協働事業(既存事業の協働化を含む)を推進するため、職員を対象に研修会を実施した。
	27	前年度と同様の研修会又は講演会を予定している。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市民協働の意義、ファシリテーター技術の習得ができ、話し合いをする手法が学べた。職員と市民(市民活動団体)がグループになることにより、行政の考え方、市民活動団体の考え方について双方が知ることができ、市民と行政がともに協働を推進していく上で参考になった。受講した職員は市民協働庁内推進員として任命。このように、協働の相手となる行政に対しても活動を行うことにより、より強固な協働体制が確立できる見通し

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	行政区や地域づくり活動主事を積極的に取り込むことで、前回の反省点であった「地域において活動の場がある人々も対象にする」ことは達成でき、市民協働の地域への広がりが期待できる。今後は、実際に受講した市民や職員が主導して活動できる場の提供が必要である。
今後の取組方向	今後もより効果的な内容で研修を開催し、市民協働のまちづくりを推進する担い手の養成を図っていく。職員に対しては新採研修を充実させることや他市の具体的協働事例の紹介を通じ職員の一層の市民協働意識の高揚を促すほか、任命した推進員が庁内だけでなく庁外に向けて活躍する場を設けていく。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	新たな「市民協働型まちづくり推進プラン」の策定	整理番号	3-206
実施期間	平成23年度		
推進項目属性	(3)市民協働のまちづくり ②市民が参画できる場の提供		
実施課・室等	市民協働課		
プログラム	平成19年度に策定した「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」を見直す。		
実施後の状態・効果	市の現状やこれまでの推進プランによる協働の実績を踏まえ、新たな市民と行政の協働を進めていく。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	23年度で完了し、25年度に実施した中間報告の結果と同様
	26	
	27	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	《平成25年度中間評価時の効果検証・評価》 最新の市民協働概念や先進地事例を参考にし、取り入れつつも現在の御殿場市に即した方針やこれからの御殿場市のビジョンを見据えることで、今後5年間のまちづくり推進の基本姿勢が明確になった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	
今後の取組方向	

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	起債計画の策定	整理番号	4-101
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(4)財政の健全化 ①市債の抑制		
実施課・室等	財政課		
プログラム	毎年度、起債計画を策定する。		
実施後の状態・効果	起債を抑制し、安定した財政運営が行えるようになる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	・ 6月 10年間を計画期間とした起債計画を策定。
	26	・ 6月 10年間を計画期間とした起債計画を策定。
	27	・ 6月 10年間を計画期間とした起債計画を策定。

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	起債計画を策定することにより、今後10年間の公債費(元金、利子償還金)の推移を把握することができ、プライマリー・バランスを考慮した借入が可能となる。また、将来的な起債残高や実質公債費比率などの財政指標を予測することにより、財政の健全性を保つ目安となっている。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	最近の不安定な経済状況や予期せぬ災害などにより、計画どおりの借入の抑制が困難な状況が見込まれる。
今後の取組方向	中期的な事業実施や起債発行額等を精査する資料として活用し、歳出予算を歳入に見合った規模に見直すことにより、借入額の抑制を目指す。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	健全化判断指標の監査及び議会への報告	整理番号	4-201
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(4)財政の健全化 ②財政の健全化指標の検証		
実施課・室等	財政課		
プログラム	毎年度、地方財政健全化法に基づき健全化判断指標を監査に付し、議会へ報告する。		
実施後の状態・効果	健全化判断指標を検証することで、健全な財政が維持できる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	A:既に目標を達成した		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績 (平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6～7月 健全化判断4指標の算定作業実施。 ・ 8月 健全化判断指標及び付属資料について監査委員による監査の実施。速報値を県に報告。 ・ 9月 健全化判断指標を市議会全員協議会に報告。 ・ 10月 広報紙による市民への公表。確報値を県に報告。 (H24決算 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率 12.5 将来負担比率 98.4)	
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6～7月 健全化判断4指標の算定作業実施。 ・ 8月 健全化判断指標及び付属資料について監査委員による監査の実施。速報値を県に報告。 ・ 9月 健全化判断指標を市議会全員協議会に報告。 ・ 10月 広報紙による市民への公表。確報値を県に報告。 (H25決算 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率 12.4 将来負担比率 85.7)	
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6～7月 健全化判断4指標の算定作業実施。 ・ 8月 健全化判断指標及び付属資料について監査委員による監査の実施。速報値を県に報告。 ・ 9月 健全化判断指標を市議会全員協議会に報告。 ・ 10月 広報紙による市民への公表。確報値を県に報告。 (H26決算 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率 11.5 将来負担比率 85.4)	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	健全化判断4指標(実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率)は全国一律同じ基準で算定しているため、この数値を検証・比較することにより、市の財政状況の傾向が判断できる。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	財政健全化法に基づくものであり、法改正があれば対応する必要がある。
今後の取組方向	他団体との比較・検証を通じて、財政運営の健全性の維持に活用する。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	固定資産台帳(公有資産台帳)の整備	整理番号	4-301
実施期間	平成23年度～		
推進項目属性	(4)財政の健全化 ③公会計改革への対応		
実施課・室等	財政課		
プログラム	公有財産台帳を基盤に固定資産台帳を整備する。		
実施後の状態・効果	新地方公会計制度に対応した、固定資産台帳やコスト情報が整備される。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	D:課題等があり、目標達成は困難な見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	未実施
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国等からの情報収集を行う。 ・当該事業に係る各種業者からの情報(見積)収集を行う。 ・県等主催の各種説明会への参加 ・当該事業における近隣市町の実施状況確認
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国等からの情報収集及び説明会への参加 ・当該事業に係る各種業者との打ち合わせ及び見積確認 ・部長会にて事業実施の報告を行う。(8月頃を予定)、・業者委託料9月補正予算計上 ・庁内担当者研修会及びWG(ワーキンググループ)メンバー研修会の開催 ・公有資産データ調査依頼、収集、集計、財務会計システムとの連携等の実施

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	d:効果測定不能
具体的な効果	現時点では制度に係る情報収集等の実施程度に過ぎないため、具体的な効果は不明である。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	③:取組項目を見直して継続
改善を要する事項	総務省の方針等に合わせた台帳整備を進めるとともに、当該事業に先進的な近隣市の状況を参考に業務の方針を見直(改善)していきたい。 また、限られた予算(時間)を有効に活用し、庁内関係部署との連携を築きたい。
今後の取組方向	庁内各部門における横断的なWG(ワーキンググループ)を組織し、そのメンバーを中心に固定資産台帳の整備を進める。 H27年度については、整備方針の決定、アンケート調査、様式の決定及び原課へのデータ提出依頼等を行う。H28年度の予定としては、当該データ作成、統合及び財務会計システムとの連携等により、今後の統一的な新公会計制度の導入を目指す。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	財源確保の積極的取組み	整理番号	4-401
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(4)財政の健全化 ④自主財源等の確保		
実施課・室等	税務課・財政課・各課		
プログラム	税等の収納率を向上させる対策を検討する。各事業において、従来の補助金の枠にとらわれず、より補助率の高い補助金への切换えや、新規補助金及び受益者負担金等の自主財源の確保を目指す。		
実施後の状態・効果	税等の収納率の向上により、歳入が増加する。補助金等の増額により、歳入が増加する。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	B:進捗は順調で、目標は達成できる見通し		
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・税務課収納スタッフを納税推進室に改編し、正規職員を1人増員 ・4班編成だった滞納整理班を5班に増やした ・県滞納整理機構に派遣されていた職員が復帰したことによるノウハウの還元 《市税収納率(H24) 91.8%》	
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・特別対策班の3名すべてを正規職員で再編成 《市税収納率(H25) 92.8%》	
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産公売の実施 ・捜索の実施(財産調査の強化) 《市税収納率(H26) 94.0%》	

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	市税収納率向上対策について、納税者の利便性の向上と収納体制の強化による収納率の向上が図られた。 《計画期間中における市税収納率の推移》 H22 92.1% → H23 91.3% → H24 91.8% → H25 92.8% → H26 94.0%

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	①:そのままの形で継続して実施
改善を要する事項	市税収納率向上対策について、滞納繰越額の圧縮が進む中、滞納整理の早期着手による現年課税分の収納率の向上を図ることが必要。
今後の取組方向	市税収納率向上対策について、体制の見直し、定型的業務のマニュアル見直しにより事務の更なる効率化を図る。

行政改革大綱行動計画 実施状況報告個票

●行動計画の内容(Plan)

実施項目	インターネット公売の開始	整理番号	4-402
実施期間	平成22年度～		
推進項目属性	(4)財政の健全化 ④自主財源等の確保		
実施課・室等	税務課		
プログラム	差し押さえた財産をインターネット上で公売する。		
実施後の状態・効果	差し押さえた財産のより高値での売却が見込まれる。滞納処分実施をインターネット上で公開することにより、滞納に対する抑止力の効果が期待できる。		

●実績(Do)

平成22年度～平成27年度の進捗状況	C:計画と比べて遅延しているが、目標は達成できる見通し	
平成25年度～平成27年度の具体的な実績(平成27年度は実施見通し)	25	<ul style="list-style-type: none"> ・報道関係への周知、広報誌及び市ホームページに啓蒙記事を掲載 ・絵画7点のインターネット公売を実施(ヤフー官公庁オークション)
	26	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な財産の把握に至らず実施なし
	27	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産のインターネット公売を実施予定

●効果の検証・評価(Check)

効果の度合い	b:計画時に想定したとおりの効果が得られた
具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が動産であるため金額的效果は大きくないが、広報等により滞納処分に関する市民の関心を得ることはでき、新規滞納発生を抑止効果があった。

●改善または改革の推進に向けた今後の取組(Action)

継続の必要性	②:実施方法を見直して継続
改善を要する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・搜索を実施し公売可能な財産の把握に努める ・不動産公売について実績を作ることが重要
今後の取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールの中に公売に関する事務を組み込み、定期的実施できるような体制を作る

御殿場市行政改革大綱 実施状況報告書
(平成 25 年度～平成 27 年度)

平成 27 年 (2015 年) 11 月

《発行》

御殿場市 企画部 行政課 (行政管理・統計スタッフ)

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 番地

TEL 0550-82-4349 FAX 0550-84-1661

MAIL gyosei@city.gotemba.shizuoka.jp